鹿屋商工会議所 行き 〔FAX:0994-40-3015〕

消費税の価格転嫁・軽減税率についての『アンケート調査』

鹿屋商工会議所では、政府の経済政策の地域企業への影響を把握し、今後の企業支援のデータとして活用するとともに、会員事業所の皆様へ情報提供を行って参りたいと考えております。

会員の皆様におかれましては、大変ご多用のところお手数とは存じますが、『本アンケート調査〔No.1・N0.2〕』へご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、回答については2/15(金)までにFAXにてご返信下さいますようお願い致します。

事業所名【　　】(無記名でも結構です。)

Q1. 貴事業所の業種について該当する箇所に〇印を付けて下さい。

a. 建設業　b. 製造業　c. 小売・卸売業　d. 飲食業
e. 金融・保険業　f. 不動産業　g. 運輸・通信業　h. 電気・ガス・水道供給業
i. サービス業　j. その他(　　)

Q2. 貴事業所の従業員数(パート除く)をお尋ねします。該当する箇所に〇印を付けて下さい。

a. 0人　b. 1～5人　c. 6～10人
d. 11～20人　e. 21～50人　f. 51人以上

Q3. 2019年10月の消費税率引上げ(8%→10%)に向けた価格転嫁の見込みについて、どのようにお考えですか。該当する箇所に〇印を付けて下さい。

a. 転嫁できる　b. 一部転嫁できない　c. ほとんど転嫁できない

Q4. 上記の消費税率引上げ(8%→10%)に向けた価格設定の見込みについて、どのようにお考えですか。該当する箇所に〇印を付けて下さい。

a. 全ての商品・サービスの価格を一律2%引き上げる
b. 商品・サービスそれぞれで価格設定を行い、事業全体で利益を確保する
c. 駆け込み需要期は価格を引き上げ、反動減期は価格を引き下げ年度全体で利益を確保する
d. 全ての商品・サービスを一律に転嫁できないので、一部の価格を据え置く
e. 全ての商品・サービスの価格を据え置く
f. その他(　　)

Q5. 消費税の軽減税率制度の導入に伴い、請求書等の書式、経理方式の変更が必要となりますが、貴事業所の準備状況について該当する箇所に〇印をつけて下さい。

a. 準備は完了している　b. 準備を始めている　c. まだ取り掛かっていない
d. 準備が必要かわからない　e. 対象業種ではない

Q6. 軽減税率制度導入に向け、貴事業所の課題と思われる事項について、あてはまるもの全てに〇印をつけて下さい。

a. 制度の理解　b. 消費者や取引先のクレーム対応　c. レジの入れ替え
d. 価格表示変更　e. 経理事務の負担増　f. 資金繰りの複雑化
g. 何が問題かわからない　h.特に課題はない
I. その他(　　)

Q7. その他消費税の価格転嫁や軽減税率制度にご意見等ありましたら、ご記入下さい。

以上、ご協力を頂き誠にありがとうございました。

【お問い合わせ先】 鹿屋商工会議所 中小企業振興部(振興課)
ＴＥＬ　：（０９９４）４２－３１３５
Ｅメール：kanoya-cci@kanoya-cci.or.jp
※メールでも受け付けております。